



Title	阪大法学 第六四巻 総目次 (一～六号)
Author(s)	
Citation	阪大法学. 2015, 64(6)
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/71577
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

阪大法学 第六四卷 総目次 (一～六号)

論 説

ローン契約における「一方的管轄条項」の有効性……………	野村 美明	一	一	通頁
公務員と労働関係法令……………	黄 勲	一	一	
——法の適用をめぐる原則と例外……………	小 寫 典 明 豊 本 治	一	二五	二五
民事再生手続における保全処分の機能と展開 (二)……………	藤 本 利 一	一	五一	五一
著作権と商標権が併存する場合の調整のあり方について……………	村 上 画 里	一	七三	七三
ネットワーク環境における著作権の保護に関する中国法の最近の動向……………	陳 思 勤	一	九九	九九
——最高人民法院新司法解釈の制定を中心に……………	鳥 谷 部 壤	一	一三一	一三一
国際河川委員会における国境水紛争処理制度の意義と課題 (三・完)……………				
——アメリカカカナダIJCの実践を手掛かりに……………	田 中 佑 佳	一	一五七	一五七
——アメリカの判例・学説の一考察……………				
『ブラクトン』の学識法利用に関する検討 (三・完)……………	松 本 和 洋	一	一八七	一八七
——タンクレード及びドロゲータとの比較検討を通じて……………				
労働者の離職理由と失業給付 (二)……………	地 神 亮 佑	一	二〇九	二〇九
——アメリカ失業保険制度における給付制限の法的構造……………				
法人税法における評価損益と四層の包括的所得概念……………	谷 口 勢 津 夫	二	一	三一七

伝統的国際法における敵船・敵貨捕獲の正当化根拠（一）	和仁健太郎	二	三七	三五三
法的バナーナリズム論の新展開（二・完）				
——非強制的なりバタリアン・バナーナリズム論の含意と法規制——	瀬戸山晃一	二	七三	三八九
アメリカ連邦最高裁における「法」と「政治」の相剋	岡室悠介	二	九九	四一五
家庭内暴力の取組上の問題と解決方策	金ジャンディ	二	一二七	四四三
刑事手続打ち切り論についての一考察（二）				
——医療過誤の刑事責任限定論を契機として——	岩崎 正	二	一五三	四六九
執行権の憲法的構成（二）				
——ドイツ公法学における「外交行為」の法的構成——	磯村 晃	二	一八三	四九九
労働者の離職理由と失業給付（二・完）				
——アメリカ失業保険制度における給付制限の法的構造——	地神亮佑	二	二一三	五二九
求職者手数料の規制とその系譜	小 寫典明	三・四	七	六三三
東アジアにおける法分野の相互理解と日本の役割	竹 中 浩	三・四	三九	六六五
事務管理及び支出利得類型の比較法的定位				
——回復法リストメント（第三次）（二〇一一）の比較法的意義——	平田健治	三・四	六三	六八九
一九八〇年代における中共党史研究の再建と展開	田 中 仁	三・四	一二七	七五三
首相の靖国参拝と日中関係				
——何が議論を混乱させるのか——	坂元一哉	三・四	一四七	七七三
自由通商運動と満洲事変	滝口 剛	三・四	一七三	七九九
フィリピンにおける環境訴訟改革				
——二〇一〇年環境訴訟規則を中心として——	大久保規子	三・四	二〇九	八三五
権利保護としての環境保護				
——「環境権」の成立可能性——	松本和彦	三・四	二三五	八六一

東日本大震災の復興をめぐる政治過程……………	北村 亘	三・四	二五三	八七九
日本銀行 危機の時代の選択……………				
——松下康雄総裁時代の金融政策運営——……………	上川龍之進	三・四	二八五	九一一
議決権種類株式上場に関する取引所規則の検討……………	松尾健一	三・四	三二七	九四三
核廃絶への人道的アプローチ……………	黒澤 満	三・四	三四一	九六七
団体交渉・協約法制に関する覚書……………	小寫典明	五	一	九九九
第三者与信型割賦販売契約ならびに与信契約の解消と清算のあり方についての覚え書き……………	平田健治	五	一三	一〇二一
民事再生手続における保全処分の機能と展開……………	藤本利一	五	三九	一〇三七
台湾における取調べ録音制度の現在地……………				
——録音義務違反の法的効果をめぐる学説と最高裁判所の立場を中心に——……………	坂口一成	五	五三	一〇五一
伝統的国際法における敵船・敵貨捕獲の正当化根拠……………	和仁健太郎	五	一一一	一一一九
刑事手続打切り論についての一考察……………				
——医療過誤の刑事責任限定論を契機として——……………	岩崎 正	五	一六三	一一六一
執行権の憲法的構成……………				
——ドイツ公法学における「外交行為」の法的構成……………	磯村 晃	五	一八五	一一八三
イギリスにおける人種の憎悪扇動規制の展開……………	村上 玲	五	二〇七	一二〇五
公法学におけるコントロール概念の展開……………				
——ドイツにおける一九九〇年代以降の議論……………	柴田克史	五	一三三	一二三一
ウィリアム・オブ・ドロエダと『黄金汎論』……………				
——法格言 <i>scienti et volenti non fit iniuria</i> の原点を訊ねて——……………	松本和洋	五	二六七	一二六五
ドイツ連邦行政裁判所の「憲法判断」の考察……………				
——行政法の解釈・適用における憲法の機能……………	原島啓之	五	二八九	一二八七

特許権問題に適用される法の決定における属地主義	馮 茜	五	三三三	一三一一
——考慮段階からの再検討——				
収入金額の計上時期に関する実現主義の意義	谷口勢津夫	六	一	一五二九
——判例分析を中心に——	松尾健一	六	三二	一五五九
英国FCAによる市場濫用規制のエンフォースメント				
韓国における公共調達制度の現状と改革(二)	金 守弘	六	六七	一五九五
——ドイツと日本の制度から示唆を得て——				
家庭内暴力加害者への対策	金ジャンディ	六	一〇三	一六三一
——治療プログラムを中心に——				
刑事手続打ち切り論についての一考察(三・完)	岩崎 正	六	一三一	一六五九
——医療過誤の刑事責任限定論を契機として——				
公法学におけるコントロール概念の展開(二)	柴田堯史	六	一五三	一六八一
——ドイツにおける一九九〇年代以降の議論——				
インダス川水系キシエンガンガ計画事件判決の国際法上の意義(二)	鳥谷部 壤	六	一七三	一七〇一
——水力発電計画の合法性及びダム下流における河川環境の法的保護——				
ウィリアム・オブ・ドロエダと『黄金汎論』(二・完)	松本和洋	六	一九九	一七二七
——法格言 <i>scienti et volenti non fit iniuria</i> の原点を訊ねて——				
行政による規範定立の再定位(一)	宮村教平	六	二三九	一七六七
——法規命令と行政規則の法的拘束力の観点からみた再構築——				
ドイツ連邦行政裁判所の「憲法判断」の考察(二・完)	原島啓之	六	二五九	一七八七
——行政法の解釈・適用における憲法の機能——				

判例研究

検察官対サイフ・アル・イスラーム・カダフィ事件

(国際刑事裁判所(第一予審裁判部)

受理許容性に関する決定、二〇一三年五月三十一日)……………越智 萌

婚外子法定相続分差別規定の違憲性

——平成二五年九月四日最高裁大法廷決定(民集六七卷六号一三三〇号)——…田中佑佳

通行地役権者が承役地の担保不動産競売による買受人に対し

地役権設定登記がなくとも通行地役権を主張することができる場合

——最判平成二五年二月二六日民集六七卷二号二九七頁……………武田直大

別除権協定の失効とその効果(最判平成二六年六月五日民集六八卷五号四〇三頁)

——裁時一六〇五号一頁、判時二二三〇号二六頁、判タ一四〇四号八八頁、

金法二〇〇七号六〇頁、金判一四四五号一四頁……………藤本利一

翻訳

域内市場における電子取引のための、電子本人確認と

諸トラストサービスに関する欧州議会と理事会の規則(案)……………平田健治

アンドロイド、パワードスーツ、補装具そして人体

——ロボットの法的地位を確定する試み……………ジャック・ラリエ

齋藤由起/訳

中国公安部「公安機関行政事件処理手続規定」……………坂口一成

一	二五一	二五一
一	三〇一	三〇一
六	三〇九	一八三七

一	一三七	一三七
二	二三三	五四九
五	三四一	一三三九
六	二九五	一八二三

資料

公的部門における法律専門家(四)			
—その養成と役割の国際比較—	高橋明男	二	二五五
公的部門における法律専門家			
—アメリカにおけるその養成と役割—	佐伯彰洋	二	二五七
公的部門における法律専門家			
—ドイツにおけるその養成と役割—	佐藤英世	二	二七三
「水に対する権利」をめぐる			
—Inga T Winkler, <i>The Human Right to Water</i> (Hart Publishing, 2012)の紹介とコメント—	鳥谷部 壤	二	二九三
事務管理及び支出利得類型の比較法的定位	その二		
—回復法リストメント(第三次)(二〇一一年)第三章の設例—	平田健治	五	三六一
東アジアにおける法学部教育の可能性(一)			
—What is 'legal' Education?—	林 智良	五	四二一
東アジアにおける法学教育の可能性			
—台湾の大学法学教育を中心として—	劉 宗徳	五	四二三
ギリシア・ローマにおける集団弁論と弁護	林 智良	五	四六一
	リナ・ルビンスタイン・栗原麻子／訳 ジョナサン・パウエル・鷺田睦朗		一四五九
日本と台湾における違憲審査と人権保障			
—違憲審査における仮の救済—	水島 郁子	五	四八五
東アジアにおける法学部教育の可能性(二・完)	李 仁森		一四八三
—What is 'legal' Education?—	林 智良	六	三六七
			一八九五

わが国における法学部教育の状況	三成賢次	六	三八八	一八九六
東アジアにおける法学部教育の可能性	朴賢京	六	三八三	一九一一
——韓国事例——	金明珉／訳	六		
中国における法学教育の検証	丁相順	六	四一六	一九四四
——その本質・役割およびその改革——	松本和彦	六	四三七	一九六五
日越憲法比較シンポジウム——転換期における憲法と社会——	鈴木秀美	六	四三九	一九六七
日本の違憲審査制の現状と課題	——制度改革をめぐる議論を中心に——			
日本の裁判所の憲法上の構造と最近の「ささやかな」	高井裕之	六	四五三	一九八一
司法積極主義	松本和彦	六	四六七	一九九五
ナショナルな立憲主義のジレンマ				

その他

巻頭の辞	竹中浩	三・四	一	六二七
森藤一史教授略歴・主要著作目録		三・四	三六一	九八七
小野清美教授略歴・主要著作目録		三・四	三六六	九九二